平成２４年（フ）第３８３号
高知県土佐市家俊249番地の２
破産者　西村　英和
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５７号
福岡県築上郡築上町大字上ノ河内1501番地
破産者　江頭　哲生
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

破産手続終結

平成２４年（フ）第１２８０号
千葉市中央区鶴沢町18番10号
破産者　五十嵐徳久
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９６１号
千葉市美浜区稲毛海岸４丁目９番１号東映マンションＡ棟606号
破産者　北山　　等
1　決定年月日　平成25年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８５７号
東京都江東区東砂３丁目19番10号　ロークワットハイツ103、開始決定時の住所千葉県市原市ちはら台西６丁目８番地４
破産者　行方　　徹
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４号
福井市若杉町25号８番地
破産者　株式会社ヤマニコーポレーション
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６号
福井県越前市吾妻町３番26号
破産者　有限会社みかさ
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２３５号
福井市和田１―618、商業登記簿上の本店所在地福井市市波町第23号２番地９
破産者　有限会社サンクスオート
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３１８８号
名古屋市北区杉栄町４丁目89番地の１
破産者　株式会社にしやす
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９０５号
愛知県春日井市細木町２丁目115番地
破産者　タック産業株式会社
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２６８号
大阪府泉南市岡田1725番地
破産者　株式会社フレンズ
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第５１９号
兵庫県姫路市琴岡町274番地の３
破産者　株式会社ホープケータリングサービス
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第６５号
島根県出雲市大津新崎町７丁目45番地
破産者　株式会社冨士商会
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第５７８号
広島市安佐南区中須２丁目６番２―506号
破産者　ダイアテック株式会社
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１４４号
広島市南区東霞町８番10号、商業登記簿上の本店所在地広島市南区山城町12番６号
破産者　有限会社大田電工
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５３３号
熊本市西区河内町岳947番地
破産者　株式会社本田商店
1　決定年月日　平成25年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１４号
北海道紋別郡興部町字興部608番地
破産者　有限会社金澤重機
1　決定年月日　平成25年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９１号
北海道旭川市末広５条３丁目２番25号
破産者　佐藤ホームこと　佐藤　　孝
1　決定年月日　平成25年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７７号
青森市大字新城字山田677番地128
破産者　株式会社藤和産業
1　決定年月日　平成25年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係